

午前10時30分開会

○米田委員長 おはようございます。ただいまから災害対策・危機管理特別委員会を開会いたします。座って進めさせていただきます。

本日の資料を先日皆様にお送りいたしました。報告事項は政策経営部1件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。

政策経営部（1）地域防災力向上の取組について、理事者からの説明を求めます。

○千賀災害対策・危機管理課長 それでは、政策経営部資料1でございますが、地域防災力向上の取組についてということでご報告いたします。

こちらでございますが、今年度進めておりました地域の防災力向上の数々の取組につきまして、その中で、具体的には地区防災計画策定の状況、それから防災士の資格取得助成の状況などについてご報告をしたいというところでございます。

なお、本日は、今年度実施した神田さくら館避難所運営協議会にて作成した地区防災計画の冊子でございますけれども、委員限りの参考資料として併せてお配りをしてございます。内容につきましては、後ほど説明の中で触れたいと思います。

それでは、資料1にお戻りいただきまして、説明をいたします。

まず、1、地区防災計画の策定の（1）でございますが、制度の概要を改めてのご確認ということでございますが、平成25年の災害対策基本法の改正により、この制度が制定されまして、地域の共助による防災活動を推進するため、地区住民等が主体となって作る防災計画ということでございます。提案があった場合には、必要に応じて区の地域防災計画に位置づけ、必要な支援を行っていくという流れになっております。なお、本区におきましては、地区の単位、まとめるといたしまして、各避難所運営協議会の地区を単位として作成支援を行ってきたところでございます。

続いて、（2）のこれまでの実績ということでございますが、既にご案内のところもございまして、区では、令和元年にモデル地区といたしまして、九段小学校、区立スポーツセンターのそれぞれ各避難所運営協議会の地区にて作成をしたところでございます。その後、コロナ禍ということもございまして、避難所運営協議会に関する作成は少し見送ってきたところでございますが、令和3年でございますが、こちら地域発意で、大手町・丸の内・有楽町地区、いわゆる大丸有地区のほうで地区防災計画が作成され、これを合わせて区内では都合3地区が作成されたということになっております。その上で、今年度はさらに神田さくら館避難所運営協議会の地区にて、都合4か所目の作成となったところでございます。

次、（3）でございますが、その具体的な取り組み内容でございます。まず、計画策定に至る基本的な流れとして、そちら1表にまとめておりますが、避難所運営協議会を3回開催するという流れでございます。1回目は8月20日でございます。通常の避難所運営協議会を毎年開催する中で、今年度の取組として地区防災計画の作成について説明をいたしまして、策定の提案を行って、そちらを取り組むということを決めたところでございます。

それを受けまして、2回目、11月26日でございますが、ここが地区防災計画の一つのポイント、大きな要点となるところでございますが、住民の皆様が自ら地域を歩く防災まち歩きというものを行いました。この神田さくら館の地区でございますけれども、7町会で構成されているということで、それぞれの町会を班として分かれて防災上の危険な箇所や有効な箇所などを確認し、その後またさくら館のほうに戻ってまいりまして、ワークショップ形式というか、それぞれの班がそれぞれの地図に確認したことをまとめて、それぞれ発表して、それを皆さんで共有するというところをいたしました。また、その際、併せて記載される地域の防災に関する項目、地区防災計画の素案というか、原案的なものもお示しをしまして、ご提示をして、さらにご検討いただくという流れになったところでございます。

そうした流れを受けまして、つい今月の8日になりますけれども、3回目の協議会を実施いたしまして、本日お配りしているような冊子での地区防災計画を決定したところでございます。

こちらでちょっと中身について少し簡単に触れさせていただきますので、恐れ入りますが、ちょっと参考資料のほうをお開きいただければと思います。

まず、こちらですが、当委員会で以前の地区防災計画ということで、スポーツセンターの地区のものをご提示したところがございますけれども、ちょっとこういった青い冊子、150ページほどのかなり分厚いファイルで以前まとめていたところでございますが、今回、従前の厚いファイルが避難所運営に関する詳細な記載が大部分であったことなどから、神田さくら館版では必要な情報だけまとめたという形で、こういった20ページものの冊子としたものでございます。

では、ちょっと具体的な中身でございますが、ざっとでございますけれども、まず、おめくりいただいて目次がございます、1ページ目から4ページ目までは地域の概略ですとか、地域の防災情報、こういうことをまとめておいたところでございます。

それから、5ページ目から10ページ目に関しましては、この神田さくら館地区での防災活動に関する構成ですとか内容、さらには避難所に関する情報などを記載しているところでございます。

この中で、特に6ページ目でございますが、（3）平常時における防災活動として、毎年の活動内容や時期などを記載し、また併せてちょっと飛んで8ページになりますけれども、中・長期的な活動予定ということで、当該地区で継続して取り組んでいく内容などを記載しているところでございます。

次に、11ページ目以降、18ページ目までになりますけれども、こちらが11月の協議会で実施いたしました防災まち歩きの結果を、班、町会ごとに整理してまとめたものを掲載し、地震などの発災時に避難などをする際、危険や注意が必要な箇所はどのようなところにあるのか、あるいは役立つ施設などがどのようなところにあるかなどを示した地図を各町会ごとということでまとめております。

最後に併せてでございますけれども、地域情報ということで、参考として地区内全域の消火器やAEDの設置場所の地図などを記載するような、こういったものの冊子となっております。

当日は、こうした形式で協議会にご提示してご確認いただいて決定に至ったというところ

ろでございます。ただ、当日ご意見として、さらに地域が共有できるようにホームページでの公開など求められたところでございますが、ちょっとこれがインターネットでの公表にこの内容は支障がないか、ちょっといま一度内容を精査して、必要な部分だけ、支障のない形で公表などを行っていききたいと、現在その調整をしているところでございます。

以上がこの地区防災計画の説明でございました。

資料のほう、改めてお戻りいただければと思います。

一番下の段、（４）今後の展開でございますが、まず、策定済の地区、都合３地区ということになりますが、この計画策定がゴールというわけではなく、毎年の協議会や防災訓練の都度に見直し更新していく継続的な取り組みとして捉えていただき、地域防災力の向上をさらに図ってまいりたいと存じるところでございます。

なお、既に作成した地区の地区防災計画につきましても、今回のような簡易的な冊子版に更新するよう、これは併せて働きかけを行っていくところでございます。

また、その他の未策定の地区が１２地区程度ということになりますが、引き続き地区防災計画策定の働きかけを行い、必要な推進支援などを行ってまいりたいと思っております。

以上、表面、１、地区防災計画の策定についてというところでございます。

恐れ入りますが、ちょっとおめくりいただきまして、裏面でございますが、２、続いて防災士助成制度の利用状況についてということでご報告でございます。

改めまして、またこちら制度概要でございますが、こちらの防災士の資格取得の助成制度でございますが、平成３０年度から開始しまして、これまで取得費用の一部自己負担を伴う助成を行っていたところですが、今年度、令和４年度からですけれども、当委員会でも小林やすお委員のほうからのご提案などもあって、避難所運営協議会単位で委員長推薦などを経て、資格取得の全額助成という区分、新たに設けたところでございます。

それを受けまして（２）の制度の利用状況というところで、年度がまだ終わっていないところでまず見込みというところがあくまでございますが、全体で５名、うちこちらの全額助成は４名の申請を受けているところでございます。このうち、これまで防災士がいなかった箇所、２か所の避難所運営協議会に防災士が所属する形という、これもちょっと見込みでございますが、なっております。今年度までの区の助成制度の利用という状況でございますが、昨年度まで全体で２０名、こちらの方が正式に防災士を取れば今年度で２５名ということになる見込みでございます。

こちらにつきましても、今年度、特に協議会からまだ申請がないような、ご検討されているようなところには、ご推薦いただけるような働きかけを行っていききたいと思っております。

説明は以上でございます。

○米田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○小枝委員 今日報告いただいたこの地区防災計画の取組の見通しを聞いておきたいんですけども、この速度で行くと、何年までに終えていく、全体を。何というか、非常に重要な計画だと思うんですね。自己診断にもなっているし、ああ、なるほどこういうふうに配置されているんだなとよく分かります。で、どこもかなり必要かなというふうに思うんですけど、何年までにあと何か所で終わるという見通しでやっていますか。

○千賀災害対策・危機管理課長 そうですね。こちらは区としては支援制度というところ

で、実際にいろいろ事務的なサポートをしていくところでございますけども、ちょっとその辺の事務的な負担等も考慮すると、年間2地区程度が見込みではあるんですが、そうしますと、単純割ですと、あと12地区なんで6年程度ということにはなりますが、少しいろいろな工夫をして同時並行でこの取組ができるように、少し工夫なり働きかけをしっかりとしたいというところは考えておるところでございます。

○小枝委員 なるほど。6年目になってしまうけれども、もっと縮めて同時並行でやるという答弁、それは非常に重要だと思います。で、体制としては、これ事務方の人数が決まっていると思うんですけど、前回配られたスポーツセンターの地区防災計画と今回の地区防災計画ってスタイルも全然違う、厚さも違うし、中身も違うんですね。で、まあ違っていいのかもしれませんが、どういう体制で、コンサルとかそういう人に入っているのか。あと、ベースとしてその都度その都度でいいものなのか、これとこれはやろうという、これだけ見れば非常に分かりやすいですね。ネットに上げてほしいって全くそれももっともお話だと思うんですけど、そこがもうちょっと分かりやすいといいんじゃないのかなと、何となく出たとこ勝負になっているような気もするんですけど、どうでしょうか。

○千賀災害対策・危機管理課長 ちょっと取組の体制というところでございますけど、そういうご質問でございますが……

○小枝委員 コンサル。

○千賀災害対策・危機管理課長 基本的にちょっとこの事務作業的な部分は委託の業者をちょっと使っているというところと、あと担当職員は災対課の主に防災訓練等を担う職員のほうでこちらを取り扱っているということで、ちょっとマンパワー的には委託を含めてそれなりの体制で行っているというところがございます。それから、これを先ほど説明でもありましたけども、できれば一回作ったものを各年度見直しをするとか、確認をしていただくというところは、今後、各協議会にお願いをしていきたいと。で、具体的には、中ほどからあります各町会の地区防災マップとか、そういうところ、今回も現時点で、例えば危険な箇所があるとか、そういうようなところをご確認いただいておりますので、そういうのは年々変わるといえるところがございますので、できればそういったところの更新は毎年の協議会の単位で行っていただければと。そういう形でもあるので、今回のようなコンパクトな形で少しご提示ができればというところがございますので、そういった委員からのご指摘も織り込んで、今後進めていきたいというところは考えておるところでございます。

○小枝委員 職員が一人ついて、委託が入るといえることで、そういう体制であれば、今回、今、予算をやっていますけれども、そこを厚くしていけば同時並行でできる部分も増えていく。手挙げ方式なんですよ、これって、きっと。手挙げ方式。区のほうからあなたやりなさいというんじゃないで、うちがやりたいという、そういうやり方であれば、今年じゃあ幾ら、何団体、まあ2団体ということでしょうけど、どのぐらいの予算を組んでいるのですか。で、足りなくなった場合は、手当てすることはできるのですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 ちょっと予算に関しましては、今、まだ審議中というところでございますけども、基本的にはその2地区相当分の予算を計上しております。で、仮にいろいろな地域に働きかけしまして、それ以上やりたいという地区が出てきた場合で

す。ちょっと予算の問題もありますけど、あとはちょっとスケジュール的な問題も私ども事務方にございますので、ある種その予算の中の枠組みで同時並行で進められる方法というものを、まず、ちょっと考えていきたいというところでございます。

○小枝委員 私が言いたいことは、スタートぐらいは、本当だったら今年と来年とかでやってしまったらどうですかと、端的に言えば、で、行政の負担になり過ぎては確かにいけないので、それは事務さばきとしてできる容量を考えながら、できるだけ受け口というか、体制を厚くしていったらどうですかということの端的に言うと言いたかったんです。で、スタートは始まりにすぎないと言っているんですから、スタートもしていないというところがまだたくさんあるわけですね。その状態をあまり長く続けるのは、明日起きるかもしれないという状況の中ではよろしくないんじゃないか。やっている作業そのものが意識啓発にもなるのでということの申し上げたかったのですが、加えて言ってしまうと、この取組のあり方なんですけれども、中に女性委員会とか入っていましたが、女性とか若い人とかがどのくらい入っているのかな、全体像の中で。またこれも地区の個性があるでしょうけれども、地区の個性によってあまり女性や若者が入っていないというのも好ましくないと思うので、その辺の構成メンバーも、災害時における女性の位置づけて非常に大きいというのは誰もが言っていることですので、見えるようにちょっと教えていただけたらなと。

二つ申し上げちゃったけれども、急いでねということと、手を挙げたらどんどん入ってねということと、体制を厚くしてくださいねということと、そういった女性とか若い人とかが参加できる体制になっているかどうかの、これまで3団体の取組と今日これから取り組む状態についての考えを伺っています。

○米田委員長 担当課長。大きく2点。

○千賀災害対策・危機管理課長 はい。大きく2点ということで、ちょっと、まず、この各地区同時並行で働きかけというところなんですけれども、実はこれまでコロナ禍で各協議会が開催している中で、必ず1回は地区防災計画の取組の概要というところの説明を入れているところでございます。そういうことで、どの協議会にも協議会の折に意識啓発を図っているというところは取り組んでいるところでございますし、今回のこういったある意味ひな形的なものも今後ご提示することで、具体的に各協議会が並行で主体的に地域主体で取組を頂けることになるかなと、そういう方向でちょっと進んでいければというふうに考えておるところでございます。そういった取組は進めております。

2点目は、女性ですとか、委員構成についてなんですけども、今回、神田さくら館にちょっと限るようなお話になりますけども、ちょっとコロナ禍というところもございますので、協議会の委員さんの参加というふうに限定をさせていただいたところでございます。で、協議会にも女性委員ですとか、あるいは各町会から女性の方も出ているというところございます。あと、町会の中では若手の方を協議会の委員として、いざというときの避難所運営に参画していただくということで入らせていただいていることございますので、ちょっと各町会にお願いをしているような形ではございますけども、次年度以降、例えば人数制限がもう少し緩くなった場合は、そういった女性の方、若手の方に率先して町会から入ってご検討に参画していただくと、そういう働きかけはしていきたいと思っております。

○小枝委員 実際どうなの。何人。

○米田委員長 担当課長、さくら館のときはコロナ禍で人数制限したんでちょっと少なかったけど、基本的には女性とか若い世代も積極的に入れていくという答弁でよろしいですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 すみません、ちょっと答弁が分かりづらくて大変恐縮でございますが、基本的には若い方、あるいは女性、そういった方をしっかり入れて検討を進めていくように働きかけていきたいと思えます。

○米田委員長 はい。

ほかに。

○小野委員 今、委員の構成のお話があって、先ほど小枝委員から女性とか若手というのがありました。先日、避難所運営協議会に行ったときも、参加されている方がやはり不安に思われているのが、参加しているメンバーがほぼ高齢者ということで、計画の策定はできるかもしれないけれども、実際に動くとなると、やっぱり若手の人たちがいてくれなきゃ困るということで、できれば、この避難所運営協議会も、それからこうした策定をするときも、もうちょっとファミリー世帯とかを巻き込むような、そういう方法を考えてほしいというようなご意見がありましたけれども、その辺りについて、今後何か具体的に、任せてしまとなかなかメンバーの構成が変わらないと思えますので、その辺りについては少し支援が必要かなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○千賀災害対策・危機管理課長 そうですね、少しちょっと先ほどの答弁の繰り返しという形になりますけども、あくまでも地区防災計画を策定する際の基本的な構成として、各町会さんにまたお願いをするというところがございまして、ある意味、町会さんにその計画に参画いただく場合に、そういった地域の若手の方、あるいはご家族がいる方ですとか、女性の方などを入れていただくということ、これは今後人数制限もある程度緩和されるという中では積極的に働きかけて参画を頂ける期待はあるかなというところでございます。そういう意味ではしっかり取り組んでいきたいというところではございます。そうですね、そういったところと、あと、この地区防災計画の取組を先ほどホームページ等で公開していくというところがございまして、もう少し身近な情報として周知ができるような、そういった取組も合わせて行っていく必要があるかなというところがございます。そういった形で周知啓発を行って参画を求めていきたいと考えております。

○米田委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○長谷川委員 自主的に計画をつくっていくというようなお話なので、その地域ごとの特性があるかなと思うんですね。ご高齢者が特に多いとか、障害をお持ちの方がいるとか、なかなかその地域ごとに問題点、課題点があるのかなと思うんですけども、未策定の地域が12地区あって、2団体ごとこれから進めていきたいというようなお話でしたけども、これは防災訓練の場であったりとか、今後こういう策定について支援していきますよということはお伝えしてあって、その地域ごとに問題意識を持っている方々であれば、じゃあすぐに取り組みますというようなことがあるかなと思うんですけども、そういうような地域へのご説明というのはどのようにされているかをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○千賀災害対策・危機管理課長 こちらの地区防災計画と、そのもの自体のちょっと啓発ということかと思えますけども、基本的には協議会を開いた際に、現状は協議会の委員の方にこういった資料のほかにも地区防災計画の基本的な制度の概要といった資料などもご提示してご説明をしているところでございます。それで、現状においては、ちょっと協議会の中でご周知して、さらにそちらから展開をというところが、ちょっとそこまでというところになっております。コロナということもございまして、ちょっと協議会に参画される方がちょっと制限されている中で、やれる範囲ではそういうふうに行ってきたところでございます。これも少し考え方といいますか、協議会にまた多くの方が最初にご参画いただくというのも一つあるかもしれませんが、なかなかちょっと会場ですとか事務的な整理の関係もありますので、なかなか難しいところもありますが、今後は協議会を開く際に、地区防災計画に関する取組を説明する際などは広くご参画いただいたり、あるいはそれを各町会で周知いただくようにさらに働きかけをすると、そういったところからまず取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

今後2団体ごとなので、例えばそういう話を地域に話を投げかけていて、今後、何年以内にやらなきゃいけないかなというか、やる順番といたら変なんですけども、地域の方々の取組方を決めていかなくちゃいけないのかなと思うんです。で、また12地区だから大体6年かけてこの策定をして、全ての地域を策定していくというところでは、ある程度のスケジュール感を持っていかなくちゃいけないのかなと思うんですね。そのところがどういう段取りで行くのか、そこについては実質的にということなので、協議会で決めていくというような感じですか。そうすると協議会で決めるとなると、じゃあ来年度やりますとかいって、どんと私たちやりますとかということにならないかなと思ってちょっと心配でお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○米田委員長 担当課長、あと、スケジュール感と、どうやって進めていくかということね。

○長谷川委員 はい。

○千賀災害対策・危機管理課長 そうですね。協議会自体が、各地区、大体開催の時期が早期に取り組むところで夏休みぐらいからというところ、あるいはそれを早めようというところもございます。まず、その前段で各出張所などを通して各協議会の委員長を担う会長さんや、そちらの地区を構成される町会長会議のメンバーの皆さんなどに事前に働きかけなどを行って、実態としては少し調整をさせていただきながらというところはございます。そういったことも踏まえて、なるべくこの地区防災計画の重要性というか、意義はかなり理解をいただいているところがございますけども、そのスケジュール感というところは各地区の準備等もございまして、その辺は全体をにらみながら、なるべく円滑に進めていきたいというところ、区で考えるスケジュール感にも考慮しながらというところがございまして、そういった形で各地区の調整をしながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。

運営協議会の中で、やっぱりこの会議体の中もご高齢の方が多いいのかなと思うので、ぜひその場でも女性であったり、若手の方、どのように参画していただくか、十分にこ

検討いただきたいと思いますので、その周知についてもお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○千賀災害対策・危機管理課長 そうですね。最初に協議会ありきというわけではなくて、そこまで積み上げていく中でいろいろ調整はしっかりさせていただいて、いろんな方が参画いただけるような形で協議会を運営するというふうな形は、これは引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○長谷川委員 はい。ありがとうございます。

○米田委員長 はい。

ほかにございますか。

○たかざわ委員 先ほどから若手という話が出ていますけども、町会の若手ってみんな60代ですからね。それで30代、40代の方に出てこいといっても、ちょっと、今ばりばりで仕事をしている方ってなかなか出てこれないんで、それよりもこういう協議会を開いて、こういう計画なんかをつくったら各まちで下ろしてくれという話をしないと、若手なんか出てこないですから。で、こういう計画をつくっても、町会長はこれ、握っちゃいますからね、役員会や何かでもみんな下へ下ろすということがあまりないんで、そういう仕組みをつくっていったほうが効果的だと思うんですよね。若い人、若い人と言ったって、年齢を指定したって、出てくるのは60代とかそういう感じですから、その辺はちょっと考え方を変えたほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 たかざわ委員から、かなり実情に応じた現実的な取組の仕方を少し考えるべきかなというご指摘かと思います。ちょっとそれぞれ地域柄といえますか、町会の構成等、必ずしも一様ではないというところは十分理解をしているところがございます。そういったところも踏まえて、例えば、その町会に応じてそういう情報を、最初に情報を提示するほうが望ましいというようなご意見なり、あるいはそういう意向があれば、例えば、こういったひな形のベースみたいなものを作って最初にご提示するというやり方もあろうかと思います。で、地域の方になるべくそういう形で周知浸透して理解を深めるということであれば、ひな形ベースとかでホームページの公開などというような工夫をするということも可能かと思います。それは各町会のご事情に合わせて弾力的に対応はできるかなと思いますので、そこは十分踏まえて今後取り組んでまいりたいと思います。

○たかざわ委員 運営協議会自体を各町会へ持っていくのであれば、青年部——青年部と言ってもトップのほうをやっている人はもう60幾つとかって、そういう形ですけども、そういう方で青年部で話してもらいたいとか、そういうような形。以前、私、この会議体じゃないけど話したことがあるんですけども、80過ぎた町会長が協議会長をやって、鍵を預かってなんて言ったって、発災時にもう動けないですからね。そういう現実的なことを考えていかないと、ちっとも実効性のある計画にはならないと思うんですけど、その辺いかがですか。

○千賀災害対策・危機管理課長 ご指摘の町会の構成だけにちょっと依存するということはいろいろな発災時の諸問題があるということのご指摘もるる議会等で受けているところがございます、一つは、あくまでも協議会あるいは町会ベースでございますけども、より多様な、特に若手の方の働きかけ、参画をお願いしたいというところは議会からのご指摘も受けて積極的に行っているところではございます。ただ、まだ実態がどこも一様にそ



ういう対応になってはいないということも、これも承知はしているところでございます。引き続きこれは我々所管のみならず、出張所など、地域の所管とも非常に連携をして取り組まなければならないかなと思っております、この協議会自体も出張所ともかなり連携をしながら進めているというところでございますので、そういった地域情報なども得ながら、しっかり働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

○米田委員長 西岡委員。

○西岡委員 これ、以前からお願いしていることなんですけれども、こういうせっかく計画があるんですから、ぜひ子どもたちにも分かりやすいようなものをつくっていただいて、例えば、こういう町会ごとにつくっているのであれば、地域の小学校とかで子どもにも分かりやすく、で、参画してもらうこともあっていいんじゃないかなと思うので、その辺についてはいかがですか、地域防災というところでの教育も兼ねて。

○千賀災害対策・危機管理課長 子どもたちへの防災の普及啓発、教育というところかなというところもございまして、授業としてはまた別立ての取組もあるところでございますが、そうですね、これも地区単位というところにはなるんですけども、地域で例えばこういう地区防災計画を策定し、さらにそれに基づく訓練を行う際には、子どもですとか、そういう方も参画できるような方策も、地域のご検討の上というところにはなりますけども、あるかなと思います。そういった中で、地域でこういう防災計画を、子ども版ではないですけども、改めてまとめるということは十分できるかなというところがございまして、これはまた、例えば計画を策定したところが次の展開をというところの中になろうかと思っておりますけども、そういった段で、より幅広い展開ということで子どもたちへの周知というところをどう図っていくかというところでご提案などしていきたいと思います。

○西岡委員 はい。よろしく申し上げます。

○米田委員長 飯島委員。

○飯島委員 こういうプランが、机上のプランじゃなくて、本当に実効性あるものにしていただきたいと思います。そういう上で、若手の力という話が出ましたけれども、この地域について言えば、日大の理工学部があるということで、学生の力というのも、日中の災害であれば、やっぱり協定を結んでいるわけですし、そこをお願いすることもできるとは思うんですね。で、それは日頃のお付き合いがないとなかなかできないことですけども、そういうことも視野に入れないと、千代田は若手がいないよといった場合に、日中だったらいるわけですから、そういうこともお考えいただきたいと思うんです。

で、防災マップとして町会別に書かれています。この記載されているんですが、町会ごとでここまで細かく言うならば、やっぱり町会ごとの社会的な特性ですかね、それをここにもうちょっと加えたほうがいいんじゃないのかなというふうに思いました。で、町会に細分化していくと、まだ戸建ての家があるだとか、いや、大型のマンションだけだとか、そこで大分違って来るわけですよ。そういう中で、要配慮者の数だとか避難支援者の数だとかというのも出てくるわけですけども、そういうことも、ここまで町会別というところで防災マップを作るのであれば、ぜひ、その特性というのも付け加えたほうが具体的に考えやすくなるのではないかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

○千賀災害対策・危機管理課長 ご質問の点、ちょっと2点ほどということで、1点目は、学生とか、恐らくはそれ以外の大きな地域に関わる方に幅広く周知して参画を求めるとい

うご質問と受け止めますが、そういったこととして、こういった計画ができました。で、地域からのご指摘もありますけども、ホームページ等で周知するというところで、そういうことを通して、地域でいろいろ活動される中で、気軽にこういうものがあるということを経験していただく、情報提供していただくということの効果はあるかなというところがございます。そういう中で、幅広の参画を求めていくということは今後十分あり得るかなということなので、そういった周知ですとか、いわゆるインターネットなどを活用した情報提供ということは働きかけてまいりたいと思います。

もう一つ、地域の詳細情報というところになります。これがちょっと今の公表することとちょっと相反するような、地域の個人的な情報ですとか、細かい情報の開示というところにもなるところもございまして、ちょっとその取扱いというところをいま一つ慎重に行わなければならないかなと、ちょっと所管としては考えておるところでございまして、こういった紙ベースとか限定された中ではそういう詳細情報を書き込めることも可かなとは思いますが、先ほどの全体に幅広く周知するというところで、そういうところを少しよく考慮の上、周知が必要かなというところを考慮してございまして、そういった形で、必要に応じて、そういう細かい情報の記載というものも検討してまいりたいと思います。

○飯島委員 もちろんプライバシーに関わるようなことはもう公表できないですからあれですけども、やっぱりつかんでおくということが必要だと思うんですね。で、この協議会の中には、協定した大学というのが地域にあった場合には参加していただくというような、そんな仕組みになっているんですか、ほかの地域も含めて。

○千賀災害対策・危機管理課長 現状では、ある意味自動的に協議会に参画を頂くという形にはなっていないところがございます。防災訓練等でたまたま各町会ですとか地域のつながりがあって、そちらの学生さんが参加されるというケースはございますけども、最初から協議会のメンバーというくくりではないというところがございます。そういった意味を踏まえてでございますけど、こういう計画ができた後にそういった働きかけをしていただいて、それが結果として参画につながるというところが、期待でございますけども、現状はそういう中で取り組んでいるところがございます。

○飯島委員 大学とも協定を結んでいるわけですからね、ぜひ、こんなのことができましたよというだけじゃなくて、計画段階からできるだけ参画していただくというか、そういうこともお考えいただいたほうがいいんじゃないかと思います。とりわけさっきから出ているように、高齢者が多いというそういう特性もあるわけですから、若い方の力ということではぜひ頼っていいんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、何ができるかといったら限られていると思うんですけども、そこはやはり何かプランをつくることから、こういう部分だったら協力できるよという、そういうことがあるかもしれないし、ぜひ積極的にアプローチしていただきたいというふうに思います。

○千賀災害対策・危機管理課長 そうですね。確かに、特に千代田区という都市環境においては、地域の誰もが「協助」という形で取り組むということの重要性、これが千代田の防災には不可欠であるということは重々認識しております。で、これも現状は地区防災計画の作成に入る前段で様々な地域情報を得る中で、そういった大学とのつながりが明確である場合には働きかけをするような形も取り組んでいきたいと思っております。そういった形で

幅広の地域情報を得ながら、なるべくこの計画にあらゆる方が参加できるようなところの取組は引き続き行ってまいりたいと思います。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

ほかに。よろしいですか。防災士もよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。以上で1、地域防災力向上の取組について質疑を終了し、日程1、報告事項を終わります。

次に、日程2、調査報告（案）についてです。

当委員会のこれまでの委員会活動について、今回、調査報告の案としてまとめ、委員の皆様のお手元に配付させていただいております。案文につきましてご意見等ある場合は委員長にお申し出いただき、その後の校正は正副委員長に一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

小林（や）委員。

○小林やすお委員 ちょっと休憩してほしいんですが。

○米田委員長 休憩します。

午前11時15分休憩

午前11時19分再開

○米田委員長 では、再開します。

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、日程3、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

執行機関から何かございますか。

○小玉コミュニティ総務課長 それでは、マンションのエレベーター閉じ込め救出訓練につきまして、コミュニティ総務課から口頭にて報告をさせていただきます。

先日、まちみらい千代田から皆様のポストにお配りしました、千代田区のマンション情報誌「マンションサポートちよだ」の50号がございます。こちらの中で、マンションの消防防災訓練の中で、実際にエレベーター閉じ込め救出訓練を行った様子が掲載されておりますのでお知らせをするものでございます。

マンション防災に関する支援につきましては、去る10月5日と12月1日に当委員会で報告をさせていただきました。その中で、マンションの防災訓練につきましては、公益財団法人まちみらい千代田が支援をしております、エレベーター閉じ込め救出訓練についても支援している旨の報告もさせていただいております。

具体的に行われました訓練の実施内容といたしましては、昨年9月の10日、九段北のマンションのシティタワー・ルフォン九段の杜の管理組合がまちみらい千代田協力の下、エレベーター保守会社によるエレベーター救出訓練を実施したという内容でございます。エレベーター救出訓練の実施実績については、こちらで通算6件目となるということです。

ぜひ、お配りしております「マンションサポートちよだ」第50号をご確認いただければと思います。区といたしましては、引き続きまちみらい千代田と関係各課が連携をさせていただき、マンション防災対策を支援するとともに、それが地域の防災対策につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○米田委員長 はい。ありがとうございました。

説明が終わりました。この件に関して質問ございますか。

○小林やすお委員 僕もちょっと見たんですけど、あ、訓練したんだなと見て、詳しくは読んでないんで、すみません。ですけど、実際にそういうことがあった場合、住民がそれをいじってはいけない、事業者が来ないと、できないんじゃないのかなと思うんだけど。

○米田委員長 エレベーターですよね。

○小林やすお委員 うん。エレベーター。

○米田委員長 コミュニティ総務課長。

○小玉コミュニティ総務課長 ただいまご指摘のとおりでございます。訓練のときは確かに資格を持っているエレベーター保守会社の方が立ち会って訓練をします。で、訓練中は原則保守会社の方が行いますのでということになっています。実際に事が起こった場合ですけれども、災害時にマンション住民の救出を行うときは、訓練時に配付するマニュアル、こちらに基づいて、訓練に参加した者ができる限りのことをするように案内しているということでございます。

以上でございます。

○小林やすお委員 できる限り、ちょっと具体的にできる限りのことというのはどういうことなのか。どこかをいじればどこか手動で開くんだらうけど、そういうことまでやっていいということなんですか。読んでいないんで分からないんで、教えてもらいたいです。

○小玉コミュニティ総務課長 最低限ということですが、おっしゃるとおり、着階に安全な扉の開け方等、そういったことがマニュアルのほうに記載してあるということですので、訓練に参加した方が操作できるよう、そこまでは案内をしているということでございます。

○小林やすお委員 そうですか。はい。分かりました。

以上です。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。

では、最後に日程4、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども当委員会が開催できるよう、議長に申し入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時24分閉会